駐在所だより　２０１６年１２月発行　回覧

ひがしかいがん

12月号

暴力団から被害に遭わないために

暴力団は、活動資金を得るために、賭博や違法薬物行為などの犯罪を行っているほか、飲食店などに対して、みかじめ料を要求したり、支払い観ぶ当ま迎しめ購入をのて始のなどの年末年始用松門飾り、門松などの縁起物の要求をするなど、年末年始を安全に過ごすために、暴力団が介在する様々な要求行為に対して、断固として拒絶しましょう。

年末年始特別警戒の実施

～年末年始を安全に～

平成28年12月1日（木）から平成29年1月3日（火）までの34日間、「年末年始特別警戒」を実施します。

この時期は、金融機関やコンビニエンスストア等の深夜商業施設をねらった強盗事件のほか、ひったくり等各種犯罪が多発するおそれがあります。

また、振り込め詐欺については、昨年から増加傾向にあり、だましの電話が県内全域にかけられている状況であることから、引き続き警戒が必要です。

県警察では、これら犯罪の予防や警戒活動を強力に推進するため、「年末年始を安全に」をスローガンに掲げ、防犯ボランティア団体等と連携し、年末年始特別警戒を行います。

一人一人が防犯意識を持ち、犯罪の被害に遭わないように十分注意して、明るい笑顔で新年を迎えましょう。

飲酒運転の根絶～飲酒運転根絶強化期間の実施～

12月1日（木）から12月31日（土）までの1か月間、悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の危険性、悪質性を訴える活動を強化します。

1　スローガン
「乗る人に　飲ませるあなたも　犯罪者」

2　重点
(1)飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発
(2)飲酒運転を助長する環境の根絶
(3)ハンドルキーパー運動の推奨

ぶらり地域めぐり～わが住むまちより～

七里役所と役人の墓・その３

領内は伝馬継ぎ、領外の東海道はほぼ七里ごとに借屋の七里継宿（役所）を設け、人足支配（のち仲間頭）の下に仲間＝ちゅうげん＝（武家の下層奉公人）の七里役が詰めた。書状・荷物・参勤家中の往来の世話と近在の川支＝かわささえ＝（川留）の情報報告が任務とされ、七里役所といい、「七里様」とよばれた。

（続きは次号にて）

事件かわら版

この１か月の間に犯罪の発生はありませんでしたが、これから年末にかけてひったくりの発生が予想されます。十分ご注意ください。

10月24日から11月23日までの間、東海岸駐在所管内での犯罪の発生状況です。

自転車盗防止!!
自宅でも鍵は必ずツーロック！

お知らせ

年末年始の運転免許手続

年内12月28日（水）まで
新年１月４日（水）から

年末年始の免許窓口は大変混雑します。
免許手続はお早めに！

年末の交通事故防止運動の実施

12/11（日）～12/20（火）

スローガン
「無事故で年末　笑顔で新年」

編集後記

師走も12月に入りました。今年の一区切りの月です。安全協会の推進や防犯確認など、先般、東海岸駐在所管内で発生した犯罪の発生状況です。

発行者：茅ケ崎警察署東海岸駐在所　☎８２－０１１０（代表）

振り込め詐欺被害防止のため、県警ではコールセンター（０４５－５２０－３１４５）に委託し、皆さんのご家庭に注意喚起のお電話をしています。ご安心ください。